

【JACDS 事務連絡No.20015】

2020(令和2)年4月13日

日本チェーンドラッグストア協会

正会員各位

事務総長補佐 田中浩幸

店内での精算業務に伴う感染防止策について

日頃より協会活動に対するご理解ご支援を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染防止を踏まえ、かねてより加盟各社で対策を実施いただいておりますが、店内での精算時における従業員の感染を防ぐための対策として以下の点につきまして、至急実施のご検討を賜りますようお願い申し上げます。

- ① 飛沫感染防止のため、精算カウンターにビニールカーテン等設置し、来店客との接触を最小限にする。
- ② 精算カウンターへの消毒液設置や、従業員のビニール手袋の使用などで、不特定多数の来店客との紙幣や硬貨、カード等の受け渡しに配慮する。
- ③ ①②について、感染防止の観点から実施している旨の案内表示を行う。

政府より通勤者に対する一層の出勤抑制、テレワーク推進が叫ばれる中、ライフラインとしてのドラッグストアの営業継続は、従業員の感染防止対策と安心・安全な勤務環境整備にかかっている状況と認識しております。連日の感染防止に関する連絡ではございますが、重ねて対策実施のご検討をお願い申し上げます。

以上